

第5章 治安と防災

第三節 災 害

一 主な災害

1 気象災害

統計によれば、西日本に上陸した台風のうち、約半数が愛媛県になんらかの被害を与え、宇摩地区に影響のあったのは三分の一程度と言われる。また、台風以外でも、当地方は山地のため、春・秋の前線による豪雨があり、度々被害を受けてきた。

直接の風水害だけでなく、当地方は山間急傾斜地のために降雨による崩壊や、表面流水による浸蝕があり、特異地質のために地すべり地も多く、風水害とともにこれらの災害もしばしば受けてきた。

記録によると、江戸時代には、三〇〇五〇年に一回は大旱害が発生しており、多くの餓死者が出たり、藩の備蓄米が配られたりしたようである。当地には餓死者があったとの記録はないが、くずやわらびの根から澱粉をとったり、ひがん花の球根の澱粉や、椎や檜の実を食したとも記録されている。

当地の記録に残る主な災害は次のとおりである。

年	西暦	被害状況
明和七年	一七七〇	五月ごろまで降雨らず、わずかに降雨があったが六月―七月にわたり再び雨なく、大旱魃となった。七月・八月に大雨風があり農作物に被害があった。前年は大旱魃で農作被害甚大、翌年も大旱魃と洪水が重なり、三年連続の被害を受けた。
寛政三年	一七九一	
天保六年	一八三五	
天保七年	一八三六	七月二十三日、暴風雨洪水発生、広瀬舟守り惣兵衛、舟とともに遭難。
明治一八年	一八八五	六月―八月にかけて長雨のため大凶作。飢饉により今治藩より下渡米の下付を受ける。
明治三二年	一八九九	七月五日、暴風雨。特に風害大きく、軒並み家屋被害を受け、倒壊、屋根破損。また農作物の風害も甚大であった。
大正元年	一九一〇	八月二十八日、九州南部から香川県へ抜けるコースで台風通過、各地で山崩れ起こる。このとき別子大災害が起こり、当地銅山川沿岸にも犠牲者多数流れつく。古野小学校流失、宮川地区家屋流失、床上浸水。
昭和九年	一九三四	九月二十二日から二十三日にかけて、高知から兵庫県へ向うコースで台風通過。暴風雨激しく洪水おこり、山崩れや家屋の流失あり、死傷者も出た。
昭和二〇年	一九四五	九月二十一日、室戸から大阪へ通過した室戸台風。新立村の被害は死者二、住宅全壊七、床上浸水二〇、納屋全壊九、農地流失一七ヘクタール、山崩れ一八か所、道路欠壊一一か所、橋流失七、その他農作物被害甚大。郵便局職員、役場職員、学校職員、駄馬同業組合員等からの義捐金や新立、上山両村からの支出、被災軽少の村民からも拠出金あり、被災者を救援。

昭和二六年	一九五一	にも阿久根台風。農作物被害。 十月十五日、鹿児島から山口へ抜けるルース台風。家屋全半壊多数。 長崎から日本海を北上した台風一七号に伴って秋雨前線が刺激され、九月八日から強い雨が降り始め、十三日まで六日間、連日豪雨が続いた。最大日雨量は三九九ミリを示し、連続雨量は八〇〇ミリを越え、平年の年間雨量の半分に達する豪雨であった。収穫前の農作物は発芽し、浸水により被害甚大。道路災害多数。
昭和五一年	一九七六	
昭和五四年	一九七九	

六月の梅雨前線豪雨に始まり、台風一六号、台風二〇号と、この年は台風の当たり年。道路災害も村・農・林道を合わせ七七件、一億四四〇〇万円の被害。

2 地震災害

安政元年（一八五四）十一月四日、午後四時地震発生、七昼夜の間ほとんど間断なく震動し、家屋は倒壊し、各所に亀裂を生じ、人は立つこともできず、這って竹林に逃げ込んだり、立木にしがみついて口もきけないありさまだったと伝えられる。その後、翌安政二年にも余震と思われる地震が数回、安政四年にも強震が三昼夜続いたと記録にある。

昭和二十一年十二月二十一日、土佐沖を震源とする南海大地震発生。当地の被害記録は見当たらないが、宇摩郡の海岸は五〇センチ以上沈下し、河川の逆流などにより田畑や井戸水が塩害を受けた。

二 災害対策

明治新政府になって、消防警防とともに、災害対策も警察の所管とされ、消防組のある地区は消防組を指揮して、